

富山県消費者基本計画 評価指標（案）

資料4

とやま消費者プラン～富山県消費者教育推進計画～の指標

目標項目	内容	現状	目標値	実績	新計画における 取扱い
		(2017:H29)	(2024年度)	(2023年度)	
1 消費生活に関する講座を受講した高校生の割合	成年年齢引下げを踏まえ、新成人となる高校生の消費者教育を充実させる必要があることから、3年間で概ね1回は受講できることを目指す。	23%/年	30%/年	30%/年 【達成】	終了
2 消費生活出前講座等(高齢者向け含む)受講者数	消費者トラブルの未然防止を図るため、高齢者等を含めた消費生活講座の受講を毎年概ね100人ずつ増加させることを目指す。	4,400人/年	5,000人/年	2,025人/年	継続
3 消費者トラブルの経験がある県民の割合	消費者トラブルにあわない自立した消費者の育成に向け、過去1年間に購入商品やサービス利用でトラブルを受けた人の割合の低下を目指す。	16.1%(H30)	低下させる	16.9% (R6)	継続
4 消費者教育担い手	地域の身近な場所において、消費者啓発を受けられる環境づくりが必要であることから、地域住民や消費生活相談員等の担い手を新たに毎年30人ずつ育成することを目指す。	350人 (累計)	500人 (累計)	648人 (累計) 【達成】	継続
5 商品等選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	公正かつ持続可能な社会の実現のため、消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合の増加を目指す。	37.0%(H30)	現状値以上	51.2% (R6) 【達成】	継続
6 県民1人1日当たりの食品ロス発生量	国連の「2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減する」との目標を踏まえ、全県的な食品ロス削減運動の展開や意識啓発等により、2030年までの半減を目指して減少させる。	約110g(H28)	2030年までの半減を目指して減少させる	約85g (R4)	継続



富山県消費者基本計画の指標（案）

	目標項目	内容	現状	目標値	参考
			(2024:R6)	(2029年度)	
基本方針1	消費者トラブルの経験がある県民の割合	過去1年間に購入商品やサービス利用でトラブルを受けた人の割合の低下を目指す。	17%	15%以下	国の目標値と同じ
	【新】 誰にも相談しなかった県民の割合	消費者被害を受けた際、誰にも相談したり伝えたりしなかった者の割合の減少を目指す。	54%	30%以下	前回調査（H30実施）時の結果を目指す H30調査:30.2% R6調査:54.3%
	【新】 消費者安全確保地域協議会設置市町村の人口カバー率	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率、50%以上を目指す。	40%	50%以上	国の目標値と同じ
基本方針2	消費生活出前講座等(高齢者向け含む)受講者数	消費者トラブルの未然防止を図るため、高齢者等を含めた消費生活講座の受講者数の増加を目指す。	2,025人/年 (R5)	4,400人/年	前計画策定時（H29）の実績を目指す H30実績:4,537人 R元実績:3,347人 R4実績:2,015人
	消費者教育担い手	地域の身近な場所において、消費者啓発を受けられる環境づくりが必要であることから、消費者教育の担い手※を新たに毎年30人ずつ育成することを目指す。 ※消費生活相談員、くらしのアドバイザー、消費生活推進リーダーなど	648人(累計) (R5)	800人 (累計)	毎年30人ずつ育成することを目指す 30人×5か年=150人
基本方針3	商品等選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	公正かつ持続可能な社会の実現のため、消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合の増加を目指す。	51%	65%以上	R6調査で上昇したポイント分（14ポイント）の積み上げを目指す H30調査:37.0% R6調査:51.2%
	県民1人1日当たりの食品ロス発生量	国連の「2030年までに世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減する」との目標を踏まえ、全県的な食品ロス削減運動の展開や意識啓発等により、2030年までの半減を目指して減少させる。	約85g (R4)	検討中	国の基本方針見直し（R6年度末予定）を踏まえ、検討中